

### 第3回 八王子市特別職報酬等審議会

平成27年5月20日（水）午後2時

特別会議室

出席者 石井昭久委員、岡本孝之委員、立川正晴委員、秋間利久委員、伊羅胡和哉委員  
原 幸子委員、桐越麻美委員、千葉 茂委員  
総務部長、職員課長、職員課主査、職員課主事

#### 会議内容

##### 1 開 会

##### 2 議 事

(1) 前回の議事録の確認

(2) 資料説明

事務局より次の資料が提示、資料の要点に説明

- ① 第二回八王子市特別職報酬等審議会議事録（案）
- ② 常勤監査委員の職務
- ③ 平成19年度八王子市特別職報酬等審議会答申
- ④ 中核市移行期の特別職の報酬等改定状況
- ⑤ 八王子市の財政状況
- ⑥ 八王子市職員給料水準推移
- ⑦ 八王子市特別職の報酬等の推移
- ⑧ 類似団体との特別職報酬等比較
- ⑨ 市議会議員の定数及び報酬比較（中核市）

##### 3 質疑及び意見

〔事務局〕資料②から⑥について説明

【会長】ただいまの説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】職員の給料水準を国の人事院勧告から東京都人事委員会勧告の準拠に変えた理由はなんですか。

【事務局】八王子市は東京都の一部であり、地域性をより反映させるということから、東京都に準拠することになりました。

【委員】財政状況が健全化の方向にあると見えますが、職員の給料は少しずつ減額されてきており、平成15年から見ると、減額が進んでいることにはなりますが、平成15年より前と比べるとどうですか。

【事務局】資料⑥の職員給料の推移のグラフは、平成15年以降のものですが、それより前は、給料水準が右肩上がりでは上がってきたあと、除々に下がっています。ピークがいつにあるかは、今、確認できません。公務員の給料は、民間企業の給料水準と均衡が保たれるよう勧告などが出されています。

【委員】資料⑥で、平成15年の職員の給与が出ていますが、特別職報酬の改定は平成15年4月に審議会の答申時にされた以降、据え置きで現在の報酬額となっているとの理解でいいですか。

【事務局】そのとおりです。

〔事務局〕資料⑦から⑨について説明

【委員】人口1万人あたりの議員数で八王子市が少ないのには、なにか理由があるのですか。

【事務局】理由については、確認しておきますが、船橋市も0.807人と、八王子市に次ぐ少なさです。船橋市の人口が八王子市より多く、面積は2分の1であることを考えると、八王子市の人口当たりの議員数はかなり少ないと思います。

【委員】市長の給料は平成4年水準という話がありましたが、当時は経済バブルがはじけるくらいで、民間は不況もあるので、市職員の給料も下落にあります。特別職の報酬に関しては、その辺りの影響はないままなので、職員の給料と考え方を切り離れた方が良いのか、関連させて考えた方が良いのかはつきりしたいと思います。

【事務局】給与と報酬という区別につきましては、給与は公務員ですと、民間の給与に合わせていますが、報酬は、役に応じた対価であるという考え方もあります。

【委員】市職員の給与が上がっていますが、地域給という面もあるので、そこは勘案する必要があると思います。また、給与と報酬という考え方がありますので、報酬ベースで比較した資料の中で、額を上げたほうがいいのかなど。中核市との比較資料が出ていますが、都心部の経済状況や物価の面から、参考にするなら船橋市等近隣がいいと思いました。

【会長】今年度の東京都の人事委員会勧告は、夏過ぎぐらいに出るのですか。

【事務局】そのとおりです。

【会長】職員の給料は勧告に準拠して増減をしていくということですね。

【事務局】昨年、大幅な見直しがありまして次回資料で用意しますが、給料を全国で一番低いところに合わせました。そして、それぞれの地域性に応じた地域手当を設定しました。なお、八王子市は地域手当が12%から15%に上がりました。

【委員】資料⑨で、中核市の議員報酬の中で常任委員長、議会運営委員長と一般の議員が同じ報酬額の中核市が多く、何市か違うのですが、理由があるのですか。

【事務局】市によりますが、委員長、副委員長と議員の報酬額を分けているところもあります。八王子市も差を付けたのが平成4年なので、当時の考え方を次回資料として提出します。

【委員】相模原市は載ってないのですが。

【事務局】この表は中核市の比較でありまして、相模原市は政令指定都市に移行したため、載せていません。

【委員】政令指定都市になると報酬額は高くなりますか。

【事務局】政令指定都市の報酬額はおおむね高い傾向にあります。

【会長】事務局からありました資料の他に必要な資料はありますか。

【委員】過去の社会情勢を大きな要素として、報酬額を増減しているケースがあるため、今の社会情勢の資料を頂きたいと思います。

【会長】秋に出る人事院勧告も給与の実態を反映しているため、参考資料になると思います。その他資料の請求ありますか。

(意見なし)

【会長】以上をもちまして第三回の審議会を終了します。おつかれさまでした。

次回 平成27年6月16日(水)午後2時～